東北地方整備局山形河川国道事務所 東北地方整備局酒田河川国道事務所

道路雪害対策支部「警戒体制」を設置

平成24年 1月30日 8時00分現在、山形県内の指定雪量観測点5地点のうち3地点が警戒積雪深に達し、今後も降雪が続く見込みのため、山形県と東北地方整備局が協議し、山形県は平成24年 1月30日14時00分、道路雪害対策本部を設置し「警戒体制」に移行しました。あわせて、山形河川国道事務所においても道路雪害対策支部「警戒体制」を設置し、酒田河川国道事務所においても道路雪害対策支部「注意体制」から「警戒体制」に移行しましたのでお知らせします。

1. 積雪状況(1月30日 8時00分現在)

雪量観測点	積雪深(cm)	警戒積雪深(cm)
米沢市	1 3 2	130
山形市	6 5	50
尾花沢市	194	180
新庄市	1 4 3	150
鶴岡市	6 2	7 0

2. 体制時における措置

豪雪災害に備え、国、山形県の道路管理者が、相互の連携を密にし、情報連絡や道路巡回の強化を図ります。

3. 雪害情報

平成24年 1月30日14時00分現在、山形・酒田河川国道事務所管内国道(7号、13号、47号、48号、112号、113号)において雪害情報はありません。

今後も円滑な交通確保に努めてまいりますので、安全走行及び除雪作業へのご協力をお願いします。

《発表記者会:山形県政記者クラブ、酒田記者クラブ》

【問い合わせ先】

東北地方整備局山形河川国道事務所電話

副所長(道路) 道路管理第一課長

道路管理第二課長

東北地方整備局酒田河川国道事務所 電話 0234-27-3331 (代表)

副所長(道路) 道路管理課長

電話 023-688-8421 (代表)

高橋 敏彦 (内線) 205 宍戸 文雄 (内線) 431

小倉 儀治 (内線) 441 0234-27-3331 (代表)

(代表) 伊藤 啓一 (内線) 205 本木 雅信 (内政) 431